

## 「一般事業主行動計画」

1. 計画期間 : 2007年4月1日～2010年3月31日(3年間)

### 2. 目標

<p>1. 雇用環境の整備に関する事項</p> <p style="padding-left: 20px;">【目標1】計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上にする</p> <p style="padding-left: 40px;">男性の育児休業取得者1名以上</p> <p style="padding-left: 20px;">【目標2】育児休業者の職場復帰支援の拡充および徹底をはかる</p> <p style="padding-left: 20px;">【目標3】育児関連諸制度の周知をはかる</p> <p>2. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備</p> <p style="padding-left: 20px;">【目標4】働き方の見直しに向けた環境整備(意識啓発)をはかる</p>
---

### 3. 対策の内容および実施時期

対策の内容	実施時期(目処)
(1) 育児関連諸制度の取得促進	2008年4月～
同一子に係る育児休業取得回数制限を撤廃する	
育児休業取得に係る負荷軽減施策を実施する	
男性も育児休業を取得できること等を含め制度の周知徹底を図る	2008年4月～
(2) 職場復帰支援	2008年4月～
職場復帰支援プログラムを導入する	
事業所内保育所を設置する	2007年6月
(3) 制度趣旨徹底	2008年4月～
管理者向けのマニュアル改定により制度趣旨徹底を図る	
勤務支援ハンドブックの内容充実を図る	
(4) 働き方の見直し	2008年4月～
セミナー開催等の実施により、意識啓発・改革を図る	